

「あなたのお父さんやお母さんの出身地はどこですか。家族の職業を言ってみませんか」「お父さん（お母さん）がいないようですが、どうされたのですか」「尊敬する人物を言ってみませんか」

就職の面接で、こんなことを聞いた、あるいは聞かれたことはありませんか。面接でこのような質問をするのは、本人の責任のない事項や本来自由であるべき事項で応募者を判断することになり、就職差別につながるおそれがあります。

採用選考は、応募者の基本的な人権を尊重することに、応募者本人の適性・能力に基づき、その人の資質

就職差別 110番事業

下記の期間、電話相談を受け付けます。

や長所を見い出すことを通じて行う必要があります。また、個人情報保護の観点から、応募者より提出された履歴書などの取り扱いに当たっては、個人の権利利益を侵害しないようになければなりません。

府では、今年も6月を「就職差別撤廃月間」と定め、さまざまな啓発事業を行います。

応募者の基本的人権を尊重し、就職の機会均等を保障することの大切さについて、みなさんのご理解をお願いします。

6月は「就職差別撤廃月間」

働くのは私！ 就職差別 私自身を見て下さい

男女共同参画週間

6月23日～29日

内閣府
平成26年度男女共同参画週間
キャッチフレーズ
「家事場のパパデカラ」

国では、男女共同参画社会基本法の目的や基本理念に対する理解を深めるため、男女共同参画週間を定めています。

性別にかかわらず、互いを尊重しつつ、対等な立場でさまざまな分野に参画し、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会に向け、今年度は右記のキャッチフレーズで啓発活動を行います。

市でも、毎年この時期に男女共同参画週間記念のつどいを開



安富歩氏 深尾葉子氏

男女共同参画について、女性と男性それぞれの視点からのお話

男女共同参画週間 記念のつどい

話の後、対談していただきます。6月27日(金)午後2時から 中央公民館

講師 大阪大学大学院経済学研究科准教授・深尾葉子氏、東京大学東洋文化研究所教授・安富歩氏

※手話通訳あり。一時保育(0歳～就学前)は6月20日(金)までに要予約

申込・問合先 人権室(☎6992・1512)



子どもの人権110番

いじめ、不登校、体罰、児童虐待など子どもの人権問題についての相談(相談無料・秘密厳守)

開設期間
▽6月23日～27日(金)午前8時30分～午後7時
▽6月28日～29日(日)午前10時～午後5時

問合先 大阪府労働局人権擁護部(☎6994・2094)

7月1日から施行 改正「男女雇用機会均等法施行規則」等

「雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律施行規則の一部を改正する省令」等が、昨年12月24日に公布され、今年7月1日(火)から施行されます。

主な改正内容は、男女雇用機会均等法で禁止している間接差別の対象範囲の拡大、セクシュアルハラスメントの予防・事後対応の徹底の指針への追加、コースなどで区分した雇用管理を行うにあたって事業主が留意すべき事項に関する指針の制定などです。

問合先 大阪府労働局雇用均等室(☎6994・1894)

守口市中小企業 融資信用保証料 補給制度

市では、守口市小企業者事業資金融資または大阪府制度融資の小規模企業サポート資金・開業サポート資金を利用し金融機関から融資を受けた市内企業に対し、大阪信用保証協会に払い込んだ信用保証料の全部または一部を補給しています。

市民体育館各種教室参加者募集

健康状態や体力によっては適さない場合もありますので、あらかじめ相談して下さい。
申込・問合先 所定の用紙で参加料を添えて、市民体育館(☎6992-8201)

平成26年度第2期スポーツ教室

教室名	期間	開始時間	対象	参加料	定員(先着)	申込日
パワーヨガ	7/1～9/30 火曜日	A 9:20 B 19:35	16～60歳程度の人	8,160円	各45人	6/17 9:00
熟年者 リフレッシュ体操	7/4～9/26 金曜日	9:20	40歳以上の人		各35人	6/20 9:00
ヨガ	7/7～9/29 月曜日	10:00	18歳以上の人	6,800円	各65人	6/9 9:00
	7/3～9/25 木曜日			7,480円		6/12 9:00
実年者 らくらく体操	7/7～9/29 月曜日	A 12:40 B 14:00	60歳以上の人	5,700円	各35人	6/16 9:00
	7/3～9/25 木曜日	A 13:10 B 14:30	50歳以上の人	6,270円		6/19 9:00
ラージボール卓球	7/7～9/29 月曜日	A 13:00 B 15:00		16歳以上の人	5,900円 (ボール代含む)	各45人
太極拳	7/7～9/29 月曜日	15:20	16歳以上の人		6,800円	
ジュニア バドミントン	7/3～9/25 木曜日	17:00	小・中学生	6,840円	40人	6/19 12:00
エヴェッサ バスケットボール	7/15～8/26 火曜日	A 17:20 B 18:25	初心者・小学校低学年 小学校高学年～中学生	7,440円	若干人	随時受付
親子体操	7/7～9/29 月曜日	9:40	2～5歳児と その保護者	8,300円	22組	6/9 9:00
幼児体操	7/7～9/29 月曜日	年少 10:40	2歳6か月～3歳児	7,000円	年少コース 各24人 年長コース 各27人	6/10 9:00
	7/1～9/30 火曜日	年長 16:15	4・5歳児	8,400円		6/12 9:00
	7/3～9/25 木曜日	年少 9:40	2歳6か月～3歳児	7,000円		6/13 9:00
	7/4～9/26 金曜日	年少 14:55 年長 16:00	4・5歳児			

補給要件	資金名	細区分	補給額
<ul style="list-style-type: none"> 本市に主たる事業所を有する法人または個人事業主 本市の事業所に係る事業資金として融資を受けている 補給金の申請日において、本市の市民税の滞納をしていない 	小規模企業サポート資金	大阪府市町村連携型中小企業融資(守口市小企業者事業資金融資)	支払った保証料の額
		小規模資金	
補給対象および補給額	開業サポート資金	商工会議所等連携型	支払った保証料の額と50,000円を比較して、いずれか少ない方の額(ただし、1事業者につき、1年度に1回を限度とする)
		開業資金A(創業) 開業資金B(創業等)	
申請期間	保証料を支払った日から1年間		
申請・問合先	地域振興課(☎6992-1490)		